

## 会議議事録（要旨）

										記録者	主査 三井 紀子		
供覧	教育長		教育部長		次長		教育総務課長		指導課長		所長	課長補佐	主査
件名	令和6年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会												
年月日	令和6年7月18日（木）												
時間	14時00分から15時30分												
場所	龍ヶ崎市教育センター 2階大研修室												
出席者	委員（14名） 平野浩之、五十嵐淳、白土翔、本名広伸、滝浪透、大野孝男、大堀次長、名島教育総務課長、松崎文化生涯学習課長、藤平人事行政課長、蔭山子ども家庭課長、篠塚障がい福祉課長 熊澤センター所長、黒澤学校教育相談員、 市教育委員会（2名） 大古教育長、中村教育部長												
欠席者	陳央仁 近野英樹 淀縄博美 戸澤淳子 千葉指導課長 大久保健康増進課長												
内容	ただいまより、令和6年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。  熊澤所長 大古教育長よりご挨拶を申し上げます。  教育長 ご紹介いただきました龍ヶ崎市教育委員会の大古でございます。龍ヶ崎市のいじめ問題対策連絡協議会の皆様におかれましては、日頃から多大なるご支援いただきありがとうございます。さて、本日は市内小中学校のいじめ認知件数等につきまして、また未然防止や早期発見早期対応につきましてご報告をさせていただきます。定期的な調査によりますと子ども達の様子を丁寧に観察し、小さな変化を残さず拾うことも大切であり、そこで感じた違和感をそのままにせず、教育相談員の先生方につなぐことが早期発見早期対応に繋がることと思っております。また、それ以前にいじめを絶対に許さないという強い人権感覚を醸成することも大切だと思っております。しかし、子ども達は、SOSをすぐに出せるほど強い存在ではございません。そこで本市としましては、本日の講師でいらっしゃる谷山先生のスタンバイを活用しているところでございます。令和3年度まで活用させていただいたストップイットにつきましても谷山先生が日本で広めさせたのも皆さんご存知のことと思います。現代の子ども達にとっては、アプリによる相談が電話、メールよりもハードルが低いものと思っております。ですので早期発見、早期対応に繋がる方法として大変有効であると思っておりますし、そういう結果も成果もでていただいております。谷山先生、本日のご講話、どうぞよろしく願いいたします。本日のいじめ問題対策連絡協議会委員の皆さまには、現在抱えているいじめの現状を再度ご確認いただくとともに今後の本市子どもたちの健全育成いじめのない安全で安心できる社会づくりを推進するために様々なご意見をいただければと思っております。短い時間ではありますが、活発なご協議をお願いいたします。以上、開会に先立ちまして私からのご挨拶とさせていただきます。												

熊澤所長	<p>続きまして、委嘱状及び任命書の交付に移ります。この度、3名の方に委員の委嘱任命をさせていただきます。また、定期人事等により該当委員の入れ替えがございましたので8名の方に前任の委嘱期間を委嘱任命させていただきます。協議会運営の都合によりまして、略式の形をとらせていただきます。委嘱状は、封筒に入れさせていただきます。新たに委員になられた方々よろしくお願いたします。</p>
熊澤所長	<p>続きまして、自己紹介を名簿順に願いたします。では、平野先生よろしく願いたします。</p> <p>(出席した委員の自己紹介)</p>
熊澤所長	<p>ありがとうございました。それでは協議に移ります。ここからは、今年度、会長を引き継いでいただきました五十嵐委員に願したいと思ます。よろしく願いたします。</p>
五十嵐議長	<p>議長を務めさせていただきます五十嵐です。協議の進行を務めさせていただきます。よろしく願いたします。まず、『令和5年度のいじめ認知件数』について、昨年度の活動を含めて、熊澤教育センター所長から説明をお願いします。</p>
熊澤所長	<p>では、お手元の資料をご覧ください。資料にそってご説明させていただきます。まず、(1) 令和5年度のいじめ認知件数です。昨年4月から今年の3月までのいじめ認知件数の報告をさせていただきます。小学校が11校で317件認知しております。うち令和5年度中に解消したものが201件、令和5年度3月に解消に至らずに見守り継続中が116件です。中学校は、164件認知件数があっております。うち年度内に解消した事案の件数が、138件、継続して支援見守りしていくのが26件です。現在、見守り支援中の116件と26件は今年度も明日から夏休みに入りますが、ここまででどうなっているのか4月から7月までで解消できたものもありますでしょうし、まだ継続中というものもあるでしょうし、今、調査を行っているところです。小学校では、この中身を見ますと、冷やかしい、からかい、悪口といったものが一番多いケースです。次いで軽くぶつかられる、遊ぶふりをして、叩いたり蹴られたりする、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりするということケースがとても多く挙がっております。中学校でも同じような傾向があるんですが、違うところとしましては、3番目に多いところとしてパソコンや携帯電話等での誹謗中傷が多く挙がってきます。これが、中学生の特徴かと思ます。囲みの中ですが、本市でも年々件数の数としては増えてきております。こちらにしましては、囲みの中の文言を市内の先生方にはお伝えしているところです。いじめの件数が多いか少ないかの問題以上にこれが生じた際に個に迅速に対応し、後押しし、真の解決に結びつけることができたかが重要です。そして、認知件数が多い学校は、初期段階のものを含め、積極的に認知をして解消に向けた取り組みのスタートラインに立っていると肯定的に評価しています。一方で、認知が少ない学校は、ほんとうに根絶できている場合も存在するでしょうが認知をせずにこういった対策がなら取られることがなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあるということを懸念しています。こういった文部科学省の通知を事あるごとにお伝えしているところです。仮にいじめはゼロと報告があった場合にほんとうにゼロですか、先生方の見る目は正しいですか、ということも問いただしていくところです。文部科学省は、認知件数ゼロの報告があった学校は、ホームページ等で公開をしてくださいと言われております。多くの目で見てほんとうにその学校はゼロなのか、ということみんなの目で確かめましょうということも文部科学省では通達しているところです。そういったことを踏まえて教育センターでは、相談事業を展開しております。表をご覧ください。表は、本センターに勤務しております教育相談員による相談件数と</p>

熊澤所長

なっておりまして、昨年一年間の件数の表になっております。来所相談、適応指導の児童生徒がセンターに来て、相談員と一緒に時間を過ごしたりしていることを適応指導と呼んでいます。その他、家庭訪問、学校訪問、電話相談等により相談を受けております。本センターの教育相談員が受けている相談の一番の主訴をカウントしておりますが、その中でいじめが主訴の相談は0件となっております。ただ、相談を重ねている間に副次的な2番目、3番目の要素として話していく中でいじめの要素であるからかいやふざけのようなものがあるということが後からでてくる、ということがこの中に含まれています。

次の二ページ目をご覧ください。

(2) SNS相談事業です。

こちらのほうは、この後ご講話をお願いしておりますスタンドバイを活用したSNS相談事業となっております。

昨年度のアプリを使った相談です。件数としては、前年度に比べると少ないのですが、1件の相談が長く関わるといのが昨年の傾向です。1件に対するやり取りがすごく長かったです。1番相談があったのは、人間関係のことで友達との関係というのが一番多かったです。気になったのは、死にたいというようなことも2件ございました。チャットでやり取り取り取りしていくんですが、チャットだけでは解決に結びつかない事もありますので、このあと谷山様にお話していただきます。学校の担任の先生じゃなくて他にお話できそうな人はいるかな、ということ投げかけていくと〇〇だったら話せそうです、とかおうちの人だったら話せそうです、相談室の人だったら話せそうです、というようなことをちょっとでも書いてくれれば相談して、と投げ掛けていって、そちらでやってみます、なんとかなりそうです、ありがとうございました。というような形で終わるようなことが多かったように思います。また、スタンドバイのほうでは相談の悩みが多いので、このあとの谷山様の話を聞かせていただいて勉強させていただければと思います。

続いて(3)さわやか相談員の配置事業です。

昨年度は、市内5中学校に8人配置しております。11小学校に14人を配置しております。小学校では、週1日の活動、または、大きい学校では、週2日相談員を配置しておりますが、今年度は、いくつかの小学校からもう少し相談を増やしてもらえないでしょうか、との相談をうけております。問題が複雑になってきておりますので学校の先生ではなく親でもなく第三者の存在が龍の子さわやか相談員のかなと思います。令和6年度から龍の子さわやか相談員から派生して中学校の校内フリースクールにも派遣しているところです。先生方や相談員と接している子ども達のお話を聞いていると隣のおぼさんの相談員にちょっと聞いて、というような気持ちで相談できると子供たちの心が少しでも楽になればいいのかなと思っています。

丸の二つ目です。市スクールソーシャルワーカーを派遣しています。教育センターを拠点として市内の各校に派遣しております。

昨年度まで池田スクールソーシャルワーカーでしたが、釣スクールソーシャルワーカーに変わりました。市内のことをとてもよくわかっていて釣さんも池田さんと同じように活躍されているところです。なかなか先生方や関係者では踏み込んでいけない部分や福祉的なサービスの部分について助言いただいております。ほんとうに助かっています。県から派遣されているスクールカウンセラーも中学校区ごとに1名派遣しております。多いところで4校、一人のスクールカウンセラーに回っていただいております。

続いて、大きな2番、啓発事業についてです。

(1) 脱いじめ傍観者プログラムの実施です。こちら、令和元年度から継続して実施しております。

熊澤所長

詳しくは、このあと谷山様からお話をいただきますが、昨年度は市内全中学校1年生を対象に脱いじめ傍観者プログラムを実施しました。いじめの問題を解決するために、周りにいる子達が何かできること、ただの傍観者ではなくて、「脱傍観者」見て見ぬ振りではなくて、何かできることはないか、とみんなでいじめをなくしていくよと、といった生徒たちの心を育てるようになっていきます。昨年度は1年生だけやって2年生、3年生がないのもどうなのかなと思いましたが、2年生・3年生も引き続き行っていただきたいということ市内の中学校にお願いしましたところ、昨年度は2つの中学校でSOSの出し方教育について行っていただきました。今年度はさらに増えて4中学校で2年生・3年生でも授業を行いました。このあと詳しくお話を伺いたいと思います。

(2) 茨城県スクールロイヤーによる出前事業です。

令和5年度も行いました。令和5年度は城ノ内小学校の6年生、現中学校1年生を対象にしたいじめの授業、先生方を対象として市教育研究会生徒指導部会においていじめ予防に対する研修を実施しました。どちらも法に基づいていじめを考える。そして教職員の立場で何ができるのか、について弁護士をお招きして研修を実施しました。

次のページをご覧ください。

城ノ内小学校と市教育研究会生徒指導部会のそれぞれの感想を載せました。子どもたちのほうでは、ドラえもんの登場人物を用いたいじめの四層構造のお話が子どもたちにわかりやすく、とても良かったという報告をうけております。それから心のコップを軽くするといった子どもにわかりやすい表現を使って、いじめは絶対に許さないということ、自分が加害者にならない、SOSを出すということをわかりやすくお話いただきました。市教育研究会のほうでは法に基づいた対応を中心にお話していただきました。

(3) 生徒指導連絡会です。

こちらはセンターで年に5回開催しております。各校の生徒指導主事を対象として集まっていたいて、いじめ防止対策法等について研修を行いました。

その中で、昨年度は、特に小中学校の先生に集まっていたきまして「子供たちがSOSを出しやすい校内相談体制とはどんなだろう？」というテーマで研修していただきました。それと同じ内容を学校に戻っていただき、それぞれの学校で同じ研修をやっていただきました。ワールドカフェという手法を使って参加者全員が今の学校の体制がどうなのか、足りてないことがあったとしたらどんなことが足りてないのか、どんなことを改善したら子どもたちがSOSを出しやすいのか、について先生方から意見をたくさん出して共有するという手法です。この研修をやっていただきまして実施報告をあげていただいたんですが、学校の中でたくさんの人の意見を聞くことができました。そして、普段あまり話したことがない先生の意見を聞くことができました、というような感想も聞かれました。これは当初の主のねらいとは違って、副次的な感想であったんですが、先生たちがいろんな先生と話をして、この先生はこんな意見や考えをもっている、意外と話しやすかったんだな、という風土が調整されることで先生方の情報共有も非常に風通しがいいなとか。結果、子どもたちのSOSもすぐに共有できるような職員集団をつくることにも役に立ったと思っています。これが、ゆくゆくは、いじめの未然防止につながると考えました。それからワールドカフェの中では、スクールカウンセラーやさわやか相談員との連携を深めたい、もっと活用したいといった先生方の意見も聞かれました。関係機関との連携の必要性を感じている先生方もとても多いなと思っております。これらを具体的にやっていくには、教育センターが発信していきますが、市内の先生方と一緒にやっていくことが必要だと考えています。

最後(4)教育相談の窓口の周知についてです。

熊澤所長	<p>龍ヶ崎市の相談窓口、茨城子どもSOS相談のチラシの配布、中学校においてはスタンドバイの周知です。複数の相談方法について、繰り返し子どもたちや保護者に対して周知を行ってまいりました。専門家の助言が必要と判断される相談の場合には、各校の教育相談担当者、主に生徒指導主事の先生や教頭先生になりますが、スクールカウンセラーに繋いだり本教育センター教育相談員に繋いだり、県南教育事務所にも医療の相談もごさいます。さらにいじめサポートセンターの相談もごさいます。いろいろなところに相談できるということを周知してまいりました。ただ、まだまだのところもありますので徹底して周知を行っています。本センターでの取り組みは以上となります。</p>
五十嵐議長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問はありますか。ないようですので、次に進めます。ただいまの教育センター所長の説明にもありました、「脱いじめ傍観者教育SOS の出し方教育を推進する取組み」について、匿名報告相談アプリ「スタンドバイ」の効果について、スタンドバイ株式会社代表谷山大三郎様より、ご講話をいただきます。</p>
谷山様	<p>改めまして、自己紹介させていただきます。千葉大学教育学部、同大学院を修了しましてリクルートという民間の会社に勤めました。子どもに関わる仕事がしたい、との思いから2015年に「ストップイットジャパン株式会社」といういじめ問題解決にむけた会社を立ち上げました。</p> <p>私のもう一つの特徴は、特にいじめ問題は、いろいろな考え方があったり、いろいろな子どもがいて、かなり難しいところがありますので、いじめ問題に対してできる限り科学的に研究をベースとして事実を基にシステムを作っていこうという取組みをしています。もともとは、私は千葉大学の特別研究員をしていまして、大阪教育大学の臨床心理学の先生に入っていて活動させていただいております。そして、北大の発達心理の先生にも関わらせていただいて活動しているところです。本日、脱傍観者SOS資料が3点ありますが、それぞれ脱傍観者SOSの事業実践の基本や効果を詳しく書いてありますので、先生方の授業の際にご活用ください。では、本日は、四つの観点からお話させていただきます。</p> <p>一つ目が、いじめの概念について、二つ目がいじめの現状と課題、三つ目が脱傍観者教育について、四つ目がSOS の出し方に関する教育についてお話させていただきます。特に、なぜ、この取り組みが重要なのかを重点的にお話していきたいと思えます。まずは、改めて会社について申し上げますと、2015年10月9日に会社を立ち上げて活動しています。全国いろんなところでシステムを導入していて北海道、山口県などでも活用させていただいています。我々が提供するサービスは、一つは、いじめ防止事業を出張授業、オンラインを含めてやらせていただいています。</p> <p>二つ目がスタンドバイで、匿名で報告相談できるアプリです。龍ヶ崎市では、その二つを使っています。シャボテンログという毎日の健康観察システムも使っています。もともとなぜ、私がいじめ問題に取り組んでいるかですが、私の実体験でお話させていただきます。一言でいうと私がいじめにあっていたからです。小学校クラスがクラスしかなく、5年生ぐらいからいじめられていたんですが、猫背や体が細かったことで人と違うことでいじめられたりしました。いじめって深刻になればなるほど人に相談できなくなります。ずっと気持ちとして残っていることは、両親が好きだということです。大事にしたくない、自分が我慢すればいいと。でも、それは、変えたいなと思って、苦しい人がなんで我慢しなければならぬのか、当たり前のように相談できる社会にしたいなというのが一つあります。もう一つは、これが一番強いことですが、先生が助けてくれたことです。先生が気づいてくれて、学校ではいじめが起こらないようにしてくれた事です。放課後もいじめられてたんですが、今でもずっと思っているのが一人でも大切に思ってくれる人がいたら生きていこうと思うんです。これは、今の子どもたちにとってもすご</p>

谷山様

く重要な事です。子どもが苦しんでいるときに、大切に思ってくれる大人がいるんですね。そういう大人と繋がりたい、いじめをなくしていきたい、その思いがあって声を発して、繋がれるということを感じていたんだと感じられました。

いじめは、あとから知れば知るほど深刻だなと思います。一つ例を挙げると、今苦しんでいる子どもは、将来も苦しむ可能性もあるということです。これは、親が報告している研究の中で、私の子どもはいじめられていました、と後からわかったことがありました。45歳になったときにアルコール依存症や不安症、うつ病にかかるのは2倍ぐらいかかる可能性あるという結果がでています。東大とイギリスの研究者の追跡研究をした結果です。いじめは、単に、その時だけの問題ではなく、社会全体の問題として、これから社会を担う子どもたちを守っていくことの重要性を感じています。苦しい時に安心して相談できる環境を作ろうと思って会社を立ち上げました。もともとしくみを考えたのは私ではありません。アメリカのほうですでに「ストップイット」という匿名で相談や報告できるアプリがあるという記事を読んで、このしくみは今苦しんでいる子どもを救えるんじゃないか、そう思ってアメリカの会社のサイトを調べて本社にメールを送りました。その返事がかえってきて「まずは会いましょう」との話になり、休みを取って会いました。そこで一緒にやりませんか、との話になり2015年10月に日本のストップイットジャパンを立ち上げたのが最初でした。ただ、私は教育の力を信じていてシステムだけで行動しようとは思ってなくて根本解決をしていきたい、いじめが起きにくい状況を作りたいというのがあって、授業に使っていきたくて思っていました。少なくとも授業でアプリを使う子ども達においては、授業かつ、SOSを出す手段をきちんと伝えるということを授業の中でアプリを紹介して生徒達の活動を行いました。授業の内容に関しては、後ほど実際の映像を見ていただきます。2015年10月にたちあげて、2016年3月によりやく日本版のアプリができました。最初はなかなか取り入れてもらえなかったですが、2016年6月30日に初めて大阪の私学で取り入れてもらいました。そこで子どもの声を聞いて、やはりこれだったら相談できるかも、という声を聞いたときに責任感と必要性をすごく感じて、それ以降がむしゃらにいろいろなところに広げていきました。アメリカのようにこういう風に変えていきたい、とかやっていくのがなかなか追い付かず、自分たちのシステムは自分たちのシステムを使おうとなりました。2022年4月から自社でシステム開発運用を開発し、日本の子どもたちがより相談しやすくなるように、自分たちでやってきました。スタンドバイのしくみは、すごくシンプルです。いじめの相談や傍観者、いじめを止めたいという子ども達が、学校一人一台端末やスマートフォンで相談する。これを龍ヶ崎市のほうでも行っていてチャットを繰り返すことで子どもの特徴がでてきますし、学校名がわかるようになっているので内容に応じて学校と共有しているということです。学校で誰のことかわかることがあります。チャットだけで解決するのは難しいことです。チャットで解決するのは現実的ではないと思います。ただ、できる事として施設に繋ぐことや、相談をしてくれた子どもが自分はどうしたらいいのか、また、吐き出すことで気持ちが整理される。そのようなかなり手前の部分をくみ取って繋ぐということがいい機能だと感じています。今年でいうと1万件以上の相談がありました。

全国の学校でいじめの相談は、1割か2割です。増えてきてるのは家庭の相談です。大学の先生が調べた結果ですけど、7歳と11歳の時、いじめを受けていたと報告その他、いじめではないですが人間関係の相談が多いです。なかなか友達が作れません、とかなんとか仲間外れにされている、そういったものが増えていきます。以上です。

以前ニュースウオッチ9で放送された番組でスタンドバイがどんなものか、紹介いたします。

(映像を紹介)

ここからは、なぜ授業を行うかを含めてお話させていただきます。

「いじめと現状と課題」としてあくまで自分が捉えている前提としてお話いたします。そもそもいじめとは何か？ということですが、わかりやすく言うと次の3つかなと思います。

一つ目は、特定の間人間関係によっておこることです。学級部活動に委員会、学童、塾、スポーツクラブのような放課後起こること。心理的または物理的に起こることで、心理的というのはからかいや冷やかし、ネットいじめなどです。物理的というのは遊ぶふりをして叩いたり蹴られたりすることです。そのような行為に対して、どちらかが心身の苦痛を感じたらそれはいじめになるんです。最近、発達心理の先生と議論をすることがあり、気をつけなければいけないのは、心理的影響のところが見えにくいからこそ気をつけなければいけないということです。心理的影響のある子のほうが子どもにとってダメージが著しく大きいです。なぜなら物理的に殴られる、蹴られることは普段の間人間関係でされているというよりも例えば弁護士の話にありましたけどもジャイアンとのび太の話ではないですが、人間関係ができていない中で殴られるのは、それはそれで辛いですが、離れられる、その子と関わらなければいいですが、心理的ないじめは、関係性の中でやられるので明日もやられるかもしれない、離れたいのに離れられないとなると鬱になる可能性が著しく高めるという話をされていました。一見、暴力行為のほうがケアが必要だと思われそうですが、陰口などは、その子が一週間、ひと月も引きずっていることがあり、すごくケアが必要となります。件数に関しては、熊澤所長のお話にあったように「見つけること」が大切ですので増えて当然だと思っています。次に重大事態ですがいじめが要因で自死が起こった、長期欠席になったことも件数としては過去最高に増えています。議論あるんですが、重大事態に認定するかしないかですが積極的に認定してるといとうらえ方もできるのかなというのがあります。

一つ心配なこととしては、問題行動調査について、重大事態について甚大な被害を把握する以前のいじめの重大事態を認定する前に、いじめとして認識していたかしていないか。資料にある青文字のところにあるいじめとして認知していなかった、重大事態としているけどいじめとして認知していなかった。その中でも357件のうちいじめに該当するトラブル等の情報がなかった、22.3%。そもそも事が大きくなることに気づくことができなくて結果として、ひどい状態になって重大事態ということになったということです。先生を非難するつもりはないですが、いじめは先生がいないところで起こることで、難しいなと思います。とはいえ、どうやって発見するかということが重要なんです。いろいろな方法や対策があると思います。いじめが深刻化する構造というのをよく使わせてもらいますが、中井久雄先生という精神科の先生のお話で、法律ができるきっかけが津市の事案の報告書に引用されているものですが、いじめは三段階で深刻化していくんです。それは、孤立化、無力化、透明化。これはなにかというと、最初の初期段階は、加害者が複数人いて・・・被害者は、孤立無援と感じる。そうすると被害者が無力化になっていきます。「やめてよ」と言えなくなります。「やめてよ」と言うと倍になってかえってくるので受け入れるしかないんです。最後に透明化。被害者にとっては関係性のすべてを加害者だけになる。むしろ加害者を喜ばせようとする。加害者と仲がいい振りをする。そうすることで自分を守る。こうなると誰にもいじめの状態が見えてこない。深刻になればなるほど気づきにくいし気づけない。ですので初期段階でいかに対応するか、いかに発見するか、これがとにかく重要だということをお伝えしておきます。ちなみに中井久雄先生の本を読むと怖いことに最終的には、なぜか従ってしまう、なぜか喜んでやっています。ですのでちょっとした違和感に気がつくこと、いじめの行為ではなく、心身の変化に気づくこと、例えば、眠そうだな、最近忘れ物が多いな、など地域の方や、保護者、全員が気づいて対応していく。そうしていかないといじめ問題はなかなかおさまらないと思います。その中でも早期発見で、目で見えて発見できればいいですが、それ以外でもいじめの早期発見ができなければいけないと思っていて、問題行動調査の令和2年のものですが、本人からも周囲からも相談を受けるいじめ認知件数が一番多いのは学校で約50%でし

た。次に多いのは本人からの訴えです。そのあとは学級担任の発見、本人保護者からの訴え、本人以外の児童生徒からの申告が3%ぐらいあります。いじめは、教室でいちばん起こると言われています。インターネットいじめも1対1で行うことはほとんどなく、グループで行われるので、いかに本人以外の児童生徒からの情報を増やしていくか、誰が本人の訴えを増やしていくか、これらに着目して、授業プログラムができないか、あるいは子ども達がかかわってできないか、そんな狙いをしながら事業を行っています。では、どうして脱傍観者教育の映像プログラムになっているのか。あるいは、SOSの出し方について具体的にどうしているのか、について後半はお話いたします。

最初の狙いは傍観者が仲裁者であること。もうひとつは、いじめは四層構造です。被害者、加害者、はやし立てる観衆、その周りで見ている人達、傍観者が仲裁者でもある、あるいは、いじめに否定的な気持ちを持つだけでいじめはかなり減るんです。2010年の結果ですが、傍観者が仲裁者になるだけで半減するという研究がありました。着目されているのは、被害者加害者、傍観者がどっちをむくか、そこがいじめには大事になります。クラスの雰囲気がいじめの活性に関わる、と千葉大学と名古屋大学、静岡大学との共同研究成果をもとに作成し、子どもたちが脱傍観者の視点からいじめの予防や解決方法を話し合い、考えをつくって、必ず初めて使う子ども達には脱傍観者教育の授業をしてからとお願いしています。

#### (子ども達むけの授業の映像を紹介)

映像を見終わったら、子ども達には、ディスカッションをしてもらいます。中学校やクラスによって傾向が違います。いじめが起きやすいクラスと起きにくいクラスというのは、実は一人一人の思いで作られるんです。それが雰囲気となって変わっていくんです。授業の中でも「傍観者は、悪いですか」と問いかけてみますが、みんな迷うんですね。傍観者が悪いわけではないですね。自分を守ることも大事です。でも、いじめに対して反対の気持ちを持ったり、誰かを心配する気持ちをもっていると変わるんです。みなさん一人ひとりの思いが心配したりして温かい気持ちになって、いじめがなくなるということです。明日からどうしますか？そんな話をします。最後に、では、具体的にどうしたらいいの？ということで、スタンドバイというアプリが使えるんだよ、あなたの「助けて」という態度は、大人に必ず届きますよ、というようなストーリーを話します。一つ一つのいじめの問題が解決されていく、あるいはいじめ問題に取り組んでいくというのは、一つの問題を解決するというよりも学級づくりや学校づくりの土台になってくるんだらうなと願いを込めてやっています。子どもが安心して過ごせるな、先生が解決してくれたら先生のことを好きになるんですね。そうやって先生との信頼関係を築けるようになります。いじめが小さいうちに解決できるように取り組むことを繰り返していくことが学級や学校の雰囲気を変えることになります。そんな願い込めてクラスの担任の先生にも見てもらえると意味があるかなと思い、授業を作りました。他に、授業では使っていないんですが、子どもたちから「傍観者は何ができるの？」と聞かれることがあります。別のNPOの方に代わりに伝えてあげられる通報者ということもできますし、寄り添ってあげることができます。何ができるかな、って聞かれた時はこんなことを伝えていきます。最後にSOSの出し方に対する報告ですが、我々がというよりも国自体がSOS教育に取り組むことを推奨する背景があるということだと思います。背景の一番は、子ども自身が増えてるところです。コロナ渦も関係しているとも言われていて、なかなか難しい問題だと思いますが、こういった背景から自殺総合対策大綱の中でも辛い時や苦しい時や助けを求めているんだよ、という学ぶ教育を推進していきましょう、とうことです。他市のほうでもSOSの出し方に関する教育を年1回は実施していくようにしています。しくみとしては、同じものですがドラマを子ども達が見て、考えていくということです。SOSの出し方で我々が大事にしている狙いを含めて、厚生労働省の2015年の調査で



谷山様	<p>は、中1の男子の29%、中1女子の43%が悩みや不安があると回答していて、さらに中1男子の19.3%、中1女子の11.3%が悩みや不安を誰にも相談しない、と回答しています。誰にも相談しないという回答に対しては、SOSを出すことの重要性について、子ども達自身に考えてもらうことやSOSを出す際の手順、出したあとのイメージを具体的に描けるようにすることが必要じゃないかと思っています。このような取り組みを行っております。SOSを出すことが必要なんだよ、と伝えることが大事なんです、その手段でどれだけあるだろうとか具体的にやってみたらこうなった。龍ヶ崎市の中でここに相談するとこんなふうに対応してくれるよ、ということが誰にも相談しない子を少しでも減らしていこうと思って活動しています。また、ここで映像を見ていただきます。</p>
	<p>(映像)</p>
	<p>悩みや相談があるときは早いうちに相談すること、安心して相談できるということ子どもたちに知ってもらいたい。傍観者のアプローチはいろいろあるんだよ、SOSの手段は、あなたも選べるんだよ、相談窓口はあるんだよ、ということを大事にして活動しているところです。いじめ問題が複雑になっていく中で日々、いろいろな方と研究したり調査していただいたりして磨いていこうと思いますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 私からは以上になります。</p>
五十嵐議長	<p>それでは、谷山さん、御講話ありがとうございました。 どなたか感想などありましたらお願いします。</p>
平野委員	<p>今日は、貴重な講演ありがとうございました。 悩みは大なり小なり誰もががあると思います。先生がおっしゃったような通報者、シェルターやスイッチャーに安心して相談できる事が大事だと思います。やはり学校などは、心の教育の道徳の授業でもきちんと行っている、そのようなことを心がけ、今日先生に教わったことを参考にやっていたらいいなと思っています。どうもありがとうございました。</p>
五十嵐議長	<p>城ノ内小学校は、どうですか。</p>
白土委員	<p>今日はありがとうございました。今月行った学校生活アンケートで困ったときに誰に相談することができますか、という項目をいれましたが、どの学年、どのクラスも「先生や家族、友達」と書いている子もいれば「相談できず」、と書いている子もいました。担任の先生がそれぞれ話をしてくれて、その時には「友達には言えそうです」や「おうちの人には言えそうです」と言ってくれましたが、どういうふうに相談すればいいのかというところがわからない子がたくさんいるので、本校ではシャボテンログのほうで行っています。これから長期休業に入る、困ったときのSOSの出し方をしっかりと子どもたちに伝えて有意義な休みにしていけるように伝えていきます。</p>
五十嵐議長	<p>ありがとうございました。 脱いじめ教育を行っている城ノ内中学校はどうですか。</p>
本名委員	<p>さきほどの動画で見せていただいた内容を本校の全学年でやりました。見立てのところを迷いながら本音では子ども達は、どちらにせよ不安があるから言い出しにくい、とか大事になったら自分も辛い、とか、でもそうじゃないんだよ、というような話し合いで子ども達同士で頑張っていたのがすごく印象的でした。そのあと本校でも何かできないかということで、アンケート項目の中に、「こういう事例があっ</p>

<p>五十嵐議長</p> <p>黒澤委員</p> <p>五十嵐議長</p> <p>熊澤所長</p>	<p>たらどうしますか」という質問を入れてみたときに、子ども達がそれなりにアクションを起こすんだということを回答してきた子が増えてきたんじゃないかなという一面があったので今後も継続して子ども達に脱いじめ傍観者になって、しっかり自分で動けるといところを学校のほうで作っていききたいなと思っています。ありがとうございました。</p> <p>司会者ですいませんが、私、中学校の校長をしています、今日の話をお聞かせいただき大変参考になりました。やはり、日々いじめに対しては、アンテナ高く張って早期発見・早期解決というのを心がけているのですが、中学校独自の SNS を使ったいじめになるケースもありますし、それより発展する場合も多々あります。現在も対応しているところでもあるんですが、そういったことも含めてさきほどの動画が非常に有効な気がいたしました。いくつか動画を見させていただきましたが、とても興味をもてるものでした。子ども達も動画を見て、どちらを選ぶかということをおきっかけに場面を想定して話し合いをするのに非常に有効だなと思われました。昨年は、小学に勤務していましたがシャボテンログをお使いいただきました。非常に重要で、先生方と共有して毎日の心のアンケートのグラフが、ある日突然下がっているのを見つけ、いつもと違う子がいたら、先生方と共有して「この子気をつけて様子みて」と早めのきっかけを作ることができました。先生のほうから声をかけられることができました。そこで、「先生、実は、…」ということがいくつかありましたので非常に有効であることを実感しております。是非、学校のほうでも伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。その他ありますか。黒澤先生どうですか。</p> <p>スタンドバイの事例が、非常にインパクトがあつて効果的だなと思われました。途中で学級の雰囲気というのがでてきて SNS 等で発信することは当然大事ですが、学級で先生方が子どもをしっかり見て、そこでおかしいな、変だなというときにすぐ対応できる、そんな学級、学年であればいいなと今日改めて思いました。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。ご発言いただきました委員の皆さま、ありがとうございました。本日の協議は以上で終了となります。円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。</p> <p>五十嵐会長ありがとうございました。それでは、本日の予定していた内容はすべて終了とさせていただきます。次回の会議開始は、3月14日（金）を予定しております。追ってご連絡させていただきます。早めに日程を組ませていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第1回いじめ問題対策連絡協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>						
<p><b>要措置事項</b></p>							
<p><b>情報公開</b></p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 1758 526 1848"> <p>公開 部分公開 非公開</p> </td> <td data-bbox="526 1758 861 1848"> <p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p> </td> <td data-bbox="861 1758 1412 1848"> <p>（龍ヶ崎市情報公開条例 第9条 号該当）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1848 526 1919"></td> <td data-bbox="526 1848 861 1919"></td> <td data-bbox="861 1848 1412 1919"></td> </tr> </table>	<p>公開 部分公開 非公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例 第9条 号該当）</p>			
<p>公開 部分公開 非公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例 第9条 号該当）</p>					